

「新型コロナウイルス感染症重症患者における腹臥位療法中の患者観察項目の有用性を検討するための看護研究」について

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省の「臨床研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の参加拒否などに関するお問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。また、患者さんが研究参加の拒否をされた場合でも、不利益等は発生しません。

【対象となる方】

新型コロナウイルス感染症の患者さんで、2021年1月18日から2021年12月31日の間に全静脈麻酔法で腹臥位療法を受けた方

【研究課題名】 新型コロナウイルス感染症重症患者における腹臥位療法中の反応

【研究機関】 独立行政法人国立病院機構災害医療センター 9階 ICU 病棟 看護部

【研究責任者】 丸山 佳美 9階 ICU 病棟 看護師

【研究の背景】

新型コロナウイルス感染症重症患者における腹臥位療法中の麻酔法は確立されておらず、患者さんに療法中の記憶が残った場合、心的外傷ストレス障害や集治療後症候群を合併する可能性があるといわれています。また、腹臥位療法中の生命徴候(心拍数や血圧など)や療法後の記憶の有無に関するデータは十分ではありません。

【研究の目的】 新型コロナウイルス感染症重症患者への腹臥位療法中の患者観察項目の有用性を検討すること

【研究の方法】

この研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り、倫理委員会の承認のもとに実施されています。使用するデータベースは匿名化処理がされており、個人情報提供されることはなく、個人情報を扱うことはいたしません。したがって対象者となる方の個人情報が漏れることはありません。収集する項目は、診断名、腹臥位療法中の心拍数・血圧・体動・発汗・流涙・BIS値、抜管後1・3・30日の3回で聞き取り調査した腹臥位療法中の記憶の有無の結果です。

【研究期間】 倫理委員会承認日から2023年3月までとしています。

【公表方法】 本研究から得られた情報は、情報を匿名化した後、各種学会や論文での発表として公表予定です。

【問い合わせ先】

〒190-0014 東京都立川市緑町 3256

独立行政法人国立病院機構災害医療センター9階 ICU 病棟 担当看護師 丸山佳美

電話 042-526-5511 FAX 042-526-5535